

5 研修受講に要する経費

(1) 研修生受講経費

研修受講に要する経費は、おおむね次の表のとおりです。具体的な金額とその納入方法（指定口座等）は、研修科目ごとに、受講決定通知によりお知らせします。

| 区 分 | 研 修 期 間 | | | | |
|----------|------------------|--------|--------|---------|---------|
| | 2日間 | 3日間 | 5日間 | 9日間 | 11日間 |
| ア 研修費 | 2,600円 | 3,900円 | 6,500円 | 11,700円 | 14,300円 |
| イ 研修生活動費 | 2,300円 | 2,300円 | 2,300円 | 2,300円 | 2,300円 |
| 小計(ア+イ) | 4,900円 | 6,200円 | 8,800円 | 14,000円 | 16,600円 |
| ウ 教材用図書費 | 教材として用いる図書等の購入費用 | | | | |

ア 研修費

研修の実施に関する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,300円です。

イ 研修生活動費

研修期間中における研修生の行事、諸活動等に要する費用です。

ウ 教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。教材として用いる図書等は講師により指定される場合がほとんどですが、教材用図書費が必要となる場合は、その旨を、原則として受講決定通知によりお知らせします。なお、当研修所で教材用図書を一括購入したときは、受講申込みを取り消し、又は研修への参加を辞退された場合でも教材用図書費を負担していただくことがありますので、御了承ください。

※1 研修生受講経費には、食費は含まれていません。食事については、当研修所内の食堂を利用していただくため、入寮時に各自で所定のプリペイドカードを購入していただきます。

なお、標準的な利用（朝500円、昼600円、夜900円程度）の場合、研修期間に応じた食費は、2日間で2,000円、3日間で4,000円、5日間で7,000円、9日間で15,000円、11日間で19,000円程度になると見込まれます。

※2 特別課程のうち、市町村議会議員又は監査委員の特別講座及び管理職特別セミナーは、上記取扱いを適用します（下記(2)の取扱いとは異なります。）。

(2) 特別セミナー（管理職特別セミナーを除く。）の受講経費

市町村長、市町村議会議員又は監査委員の特別セミナーの受講経費は、10,000円（宿泊費、食費等を含む。）です。受講経費の納入方法（指定口座等）は、受講決定通知によりお知らせします。

(3) 留意事項

ア 上記(1)及び(2)の経費には、市町村等から市町村アカデミーまでの往復に要する交通費は含まれていません。

イ 共通実施科目の研修を受講される場合は、当該研修が実施される研修機関（JAMP又はJIAM）の研修計画における「研修受講に要する経費」のページを御覧ください。